

とちぎの食と農業アクションプロジェクト県民参加促進業務委託公募型プロポーザルに係る質問内容及び回答について

令和6(2024)年9月24日

栃木県農政部農政課

No.	資料名	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書	5 業務内容 (1) ア	参加者への賞品は賞金や金券等でも問題ないか。	景品表示法に基づき、参加意欲が高まるものとして工夫されたものを提案願います。
2	仕様書	5 業務内容 (2) ア	参加者への賞品は賞金や金券等でも問題ないか。	
3	仕様書	5 業務内容 (2) ア	作成したショート動画のキャンペーンでの使用期間は委託期間終了日の来年3月14日(金)までか。または、それ以降の期間も使用することがあるか。	令和7年3月14日以降も使用します。
4	仕様書	5 業務内容 (2) イ	トークイベントは、プロジェクトと関連性のあるイベントとのコラボレーションにより開催と記載されているが、協議会の構成メンバー等が主催する関連イベントの開催は委託期間終了の来年3月までで、具体的にすでに予定されているものはあるか。 また、それらのイベントにトークショーを加えられる可能性はあるか。	現時点で、協議会構成団体等が主催する開催予定の関連イベントは、県主催も含めていくつかありますので、契約後、協議願います。 また、トークショーも可能と考えておりますので、提案をお願いします。
5	仕様書	5 業務内容 (2) イ	関連イベントとのコラボレーションではなく、単独でのイベント開催となってもよいか。	業務の目的に適合していれば、単独でのイベント開催も問題ありません。